

平成 29 年度 第 2 回 蕨市介護保険運営協議会 議事録

日時	平成 30 年 3 月 14 日 (水) 午後 1 時 30 分～2 時 30 分
場所	蕨市立中央公民館 2 階 講座会議室
出席委員 (敬称略)	
会長	濱口 豊太 西牧 修也 庄 喬
	高橋 良知 川嶋 智子
	三島 智幸 阿部 知子
事務局:健康福祉部 介護保険室	
室長	岡田 陽一 室長補佐 津田 伸一
係長	檜山 裕太 係長 野口 恵子 主事 山縣 良太
会議次第	
1. 開 会	
2. 会長あいさつ	
3. 議 題	
① 介護保険特別会計 (29 年度補正・30 年度当初) について	
② 第 7 期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について	
4. 閉 会	
配布資料	
資料 1-1	介護保険特別会計予算の概要 (対前年度比較) 歳入
資料 1-2	介護保険特別会計予算の概要 (対前年度比較) 歳出
資料 2	平成 29 年度 3 月補正予算・平成 30 年度当初予算
資料 3	第 7 期計画期間給付費
資料 4	第 7 期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 抜粋 (保険料)
資料 5	第 7 期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 抜粋 (地域密着型サービス)
	第 7 期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (概要版)

議事録

1. 開 会	
2. 会長あいさつ	<p>皆さんこんにちは。今日はぽかぽかした陽気ですね。</p> <p>これより、平成 29 年度第 2 回の蕨市介護保険運営協議会を開催いたします。今年度 2 回目でございますけれども、前回は第 6 期に基づき実施してきたことなどのご報告をいただいて、今回は第 7 期の計画について、検討を進めたということで、その概要版が皆様に配られております。</p> <p>前回の協議会、第 6 期計画期間中の状況、平成 29 年度の状況を踏まえ、介護保険特別会計の平成 30 年度予算と第 7 期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画について説明がありますので、委員の皆様から意見を賜りたいと思いますので、宜しくお願いします。</p>
3. 議題① 介護保険特別会計 (29 年度補正・30 年度当初) について	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険特別会計予算の概要について 資料 1-1、資料 1-2 により事務局から説明の後、質疑応答 (質問なし)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度 3 月補正・平成 30 年度当初予算の給付の詳細について 資料 2 により事務局から説明の後、質疑応答
会 長	<p>ただいま事務局より、平成 29 年度 3 月補正予算や平成 30 年度当初予算について、詳細な説明がありましたが、何か質問はありますか。</p>
会 長	<p>(資料 2 の) 当初予算は、一般会計と一緒にしているものですか。</p>
事務局	<p>資料 2 は介護保険の特別会計です。先ほど資料 1-2 でご説明した歳出は、給付費、地域支援事業費、事務費などから形成されているものですが、資料 2 は、そのうちの給付費の部分を主に説明させていただくためのものとなっています。</p> <p>一般会計については、今回、資料はお出しておりませんが、介護保険特別会計とは別の会計となっております。</p>
会 長	<p>資料 2 は、資料 1-2 の一部を詳細にしたものと理解してよろしいでしょうか。資料 2 と資料 1-2 はどのように金額をつき合わせていくとよいでしょうか。</p>

事務局	<p>ご説明を最初にしておけばよかったところですが、資料1-2の上から2行目の標準給付費と資料2の右下の標準給付費の計が一致しております。</p> <p>新年度予算を組む際には、今年度末の予算をどのように見込もうかということで、平成29年度3月補正で実績を見込む訳ですが、それは各給付サービスの実績によるものなので、各サービスの詳細を見ていく必要がありますが、資料1-1、資料1-2では各サービスの詳細をお示ししていないので、資料2でお示ししております。</p>
会 長	<p>資料1-2の平成29年度3月補正後の44億円くらいのお金を、要介護の方の分と、要支援の方の分で左右に分けて、さらに居宅サービス、地域密着型サービス、居宅介護支援などと詳細に振り分けているということですね。</p> <p>その上で、平成29年度末の3月補正予算の値をみて、平成30年度当初予算は計上されているということですね。</p>
3. 議題② 第7期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について	<ul style="list-style-type: none"> 第7期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定概要について資料3、資料4、資料5、第7期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（概要版）により事務局から説明の後、質疑応答
会 長	<p>ただいま、第7期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要についてご説明いただきました。また、資料3で計画による給付費の詳細な資料と、資料4で保険料算定に係る説明、資料5で地域密着型サービスの利用者の必要定員総数などについてご説明がありましたが、何かご質問はありますか。</p>
会 長	<p>計画については、策定懇談会をして詳細を詰めてこのような計画になっているということですが、高齢者の総数について、これまでのものは実績ですから総数を計算すれば分かると思うのですが、将来の推計はどのような方法によるものでしょうか。</p>
事務局	<p>過去の数値については、各年度の10月1日現在の住民基本台帳の年齢で、その数値をあげております。推計は、原則コーホート法でしておりますが、蕨市では、外国人の方の転入が非常に増えており、単純なコーホート法では蕨市のキャパシティを超えてしまう値となってしまうため、若干の補正をして推計しました。</p>

会 長	<p>日本の方は、転入、転出数とか、現在住んでいる方の年齢であるとかで、3年、5年先が推計できるということですね。</p> <p>外国籍の方が多くいらっしゃるということですが、保険料はお支払いただくということですか。</p>
事務局	<p>中長期的な在留資格をとりましたら、蕨市の被保険者ということで、保険料を納めていただきますし、サービスもご利用になれます。</p>
会 長	<p>他の地域、埼玉県内でも県北などでは人口の減少が見込まれているところですが、蕨市では人口を維持できるという状況ということで、要介護者の見込みは増えると計画したということでした。</p>
会 長	<p>介護保険料について、我が国で介護保険制度が始まったころは、4千円くらいの保険料だったと思いますが、現在では6千円近い額に増えています。</p> <p>ご説明のあった人口の推移とともに高齢者が増加し、介護を必要とする人も増加し、一方で介護サービスにより生活をする人も増えているという状況が分かると思います。</p> <p>保険料については全員を一律に定めるのではなく課税状況や所得により弾力的に運用し、所得の高い人には高い保険料、所得の低い人には低い保険料ということになっています。</p> <p>今年度までの保険料と、第7期からの保険料では、基金を取り崩し増額を抑えているということですがどのようになりますか。</p>
事務局	<p>今年度までの第6期計画期間中の保険料は、14段階中の5段階の方が基準額になりますが、月額で5,218円です。</p> <p>第7期計画期間中では、月額で5,615円ということで、どうしても給付費が増えているので上げざるを得なかった状況です。準備基金の97%を投入して軽減に努めさせていただいたとことごとくです。</p>
会 長	<p>基金の繰り入れをして保険料の増額を抑えているということでした。</p> <p>今後、要支援者などの介護予防を進めていただいで、十分な効果を発揮して、例えば3年前、5年前に始めた予防策によってどれくらい効果が見込めるかなど示せば、予防策にお金を払っていかうという考えにつながるかもしれません。次の計画ではそういったことができるといいですね。</p>

会 長	<p>本日ご用意いただいた議題については、委員の皆様にご承認いただけたということでよろしいでしょうか。</p> <p>全体をとおして、何かある方がいらっしゃればお願いします。</p>
委 員	<p>資料 4 に 2025 年度の介護保険料基準額が月額 8,530 円とありますが、国民年金から引き落としされる年金生活の人が生活できなくなって、自営業者だと国民年金だけで、払っていない期間があって満額でないので 3 万 5 千円くらいしかないのので 3 分の 1 になるので、今後は支払えない方が増えるかもしれない。20 歳以上から支払っていただかざるを得ない状況になる。そうしないと制度が破綻してしまうのではないかと心配。</p>
会 長	<p>これは、労働者全員から納めていただかないといけなくなるということですね。</p> <p>労働人口のある地域、そうでない地域で差が出てくると、当然ですがその保険料は高いということになる。そうなるも蕨市だけの問題ではなくなってきて、私たちもこういったことも注視して将来を見込んでいっていただいて、ただ、事業所とか介護サービスを提供して生活している人たちの生活もあるし、サービスが下がってもならない、サービスを使えば保険料が高くなる、となると、予防が大切ということですね。</p> <p>市民の皆さんから、介護保険を使わなくても済むような生活をしていただかないといけない。もちろん介護が必要になった場合には手厚いサービスを用意して、そのバランスが大事。その運用につきましては、事務局の介護保険担当の皆様にご意見を伺っていただければと思います。</p>
4. 閉 会	